

## 【予算編成方針】

### 足立区の財政状況

#### 1 経常収支比率は適正水準を維持

区の財政状況は、平成30年度決算において、経常収支比率が76.4%と、前年度の77.6%から1.2ポイント減少し、引き続き適正水準である80%以下を維持し、良好な状況である。

平成30年度の歳入総額は、2,910億円（前年度比+121億円、+4.3%）、歳出総額は、2,818億円（前年度比+105億円、+3.9%）となった。翌年度に繰り越すべき財源を除くと80億円の黒字で、実質収支比率は4.7%と望ましい範囲内となった。

歳入は、地方消費税交付金が清算基準の見直し等の影響などにより20億円減少したが、財政調整交付金普通交付金が景気動向による影響で79億円の増、特別区税が納税義務者数の増加と収納率の向上により13億円の増となったことで、一般財源全体では95億円の増額となった。特定財源は、大学病院施設等整備基金からの繰入金53億円の増、保育施設型給付費の国庫・都支出金9億円の増と生活保護費負担金11億円の減などとの差し引きで、26億円増加した。

歳出は、義務的経費が5億円減少し、1,459億円となった。その内訳は、人件費が355億円（前年度比+4億円）、扶助費が1,049億円（前年度比-2億円）、公債費が55億円（前年度比-7億円）である。その結果、歳出全体に占める割合は2.2ポイント下がり51.8%となった。投資的経費は、土地区画整理事業の進捗により11億円減少したものの、大学病院整備事業が53億円増加したことなどにより、49億円増の364億円となった。

また、特別区債の発行を極力抑えるとともに、今後も増加し続ける社会保障費や、喫緊の課題である防災・減災対策、区立小・中学校をはじめとする公共施設の更新など、多くの行政課題に対する備えとして、防災減災対策整備基金の創設や義務教育施設建設資金積立基金などへの積立てを行った。

その結果、地方債現在高は371億円に減少し、積立基金の平成30年度末現在高は、1,613億円となった。

#### 2 税制改正の影響と今後の見込み

東京都の試算では、法人住民税の交付税原資化に加え、新たな偏在是正による令和3年度の減収額は約8,800億円にのぼると見込んでいる。特別区では地方消費税率の引上げにより令和2年度は1,515億円の増収が見込まれるが、地方消費税・地方法人課税に関する税制改正やふるさと納税の影響で2,016億円の減収が見込まれるため、その差し引きで501億円の減となる見通しである。

景気回復により、市町村民税法人分及び固定資産税が増収となったため、法人住民税の一部国税化による影響は顕在化していないが、特別区長会事務局の試算では、消費税率10%が平準化する令和5年度以降は、税制改正の影響による足立区の減収は

年間149億円と見込んでいる。

平成30年度決算では、自主財源の根幹である特別区税の歳入総額に占める割合は、未だ16.9%と低く、財政調整交付金(38.1%)に依存せざるを得ない状況であるため、景気動向の影響を大きく受ける財政構造の弱さは変わっていない。

歳出においても区立小・中学校104校のうち、21校が築60年を迎えようとしており、更新経費の増加が予想される。また、会計年度任用職員制度の導入により、年間10億円を超える人件費の増加が見込まれており、この状況は今後も継続すると考えられる。

## 予算編成の基本的な考え方

令和2年度当初予算は、「基本計画」に示された各施策の目標達成に向け、重点プロジェクト事業を中心に、財源配分していくことを基本として編成する。

### 1 目標は令和元年度当初規模以下

令和2年度の当初フレーム(一般財源ベース)では、以下の理由により、消費税率の引上げ分を除き、令和元年度当初規模以下を目標とする。ただし、東京2020大会関連事業、子どもの未来応援枠については、別途、政策的経費で配分する。

平成30年度決算は良好な結果となったが、東京2020大会以降の景気については不透明な状況にある。行政需要のさらなる高まりと、人口構造の変化や税制改正などにより将来の歳入規模縮小が想定される中で、「人生100年時代」を見据えて、持続可能な財政運営を行うためには、将来を意識した計画的な予算編成を行わなくてはならない。つまり、「基本計画」や「公共施設等総合管理計画」を念頭において、トータルコストや事業の全体像、将来の姿を想定しながら、各事業を計画するとともに、さらなる歳入増加やゼロベースでの既存事業の精査、歳出削減に努めていく必要がある。

このため、各部は次の取組みを行うこと。

- (1) 新規・拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保に努めること。
- (2) 予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、人的な資源も含め、資源の最適配分に最大限努めること。
- (3) 部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響などを再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4) 国・都などの補助金等、特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

## 令和2年度予算編成事務処理方針

### 1 政策的経費について

令和2年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「基本構想」の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示したうえで、

包括予算の枠内に財源を配分する。

特に、東京2020大会関連事業及び子どもの未来応援枠については、経営戦略推進担当課、子どもの貧困対策担当課と協議のうえ、査定を行い、包括予算の枠内に新規・拡充分の財源を配分する。

複数年にわたって継続していく事業などは、全体的な計画を考え、後年度の展開や負担、影響範囲を十分精査したうえで必要な経費を計上する。

## 2 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心の面から必要な事業については、事前協議のうえ、要求額を計上すること。

要求にあたっては、「中期財政計画」との整合を確認し、維持管理などの将来負担、設備の更新時期や導入方法、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮したうえで積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

## 3 経常的事業経費（枠内）について

平成30年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和2年度における各部の特殊事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予算編成後に内容精査を実施する。

## 4 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

## 5 既存事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について実施している事務事業評価の結果を踏まえ、各事業の必要性、効果などを再度ゼロベースで考え、予算に反映させること。特に平成30年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したもののや効果が薄れたものは積極的に見直すこと。

事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価をできる限り反映すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

- (1) 事業の必要性、有効性、優先度の見直し
- (2) 事業や施設の整理・統合
- (3) 民間活力の活用によるコストの縮減
- (4) 事業手法の見直し、効率化
- (5) 組織体制、人員など見直し
- (6) 受益者負担など見直し
- (7) 税外収入の確保
- (8) 債権管理の適正化と収納率の向上

## ( 9 ) 予算計上の妥当性

### 令和2年度予算フレーム（一般財源ベース）

令和2年度の財政規模は、社会保障関連経費の伸びなどを見込み、歳入が1,733億円、歳出が1,742億円と予測した。歳入の不足分9億円余については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

#### 1 経常的事業

政策的経費を含む各部包括予算枠及び枠外経費の算定の結果、1,528億円と予測した。

#### 2 投資的事業

「小・中学校の保全事業」「市街地再開発事業補助」などの経費を見込み、173億円と予測した。なお、営繕一元化経費は、資産管理部に14億円を配分した。

#### 3 公債費

区債の償還額から、満期一括償還に対する減債基金の取崩しによる補てん分を控除し、41億円と予測した。

### 令和2年度包括予算

令和2年度における包括予算額は、経常的事業経費（枠外経費を除く）に、政策的経費を含めて、別紙のとおり各部に配分した。以下の事項に留意して、予算編成にあたられたい。

- 1 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえたうえで、各部長の責任において予算を編成すること。
- 2 予算編成にあたっては、必ず一般財源ベースで判断すること。
- 3 特定財源については確実な歳入を見込んだうえで、的確な額を計上すること。
- 4 事業執行に部間の連携などが必要な事業については、各部間で協議を行い、効率的執行や最大限の相乗効果が出るように事業を計画すること。
- 5 新規・拡充事業には、各部で財源確保を図ること。
- 6 特定財源（国庫補助金など）が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- 7 将来の財源推移などを踏まえた中長期的な視点で、事業の選択及び再構築を行うこと。
- 8 議会の審議状況、審議会答申、世論調査など区民要望を十分把握すること。
- 9 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置などについては、法令を遵守して対応すること。
- 10 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議すること。特に指定管理者の公募を行う場合には、債務負担行為の設定漏れのないように留意すること。

令和2年度 包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業(一般財源ベース)			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	6,117,176	5,228,062	889,114
総務部	4,737,075	391,245	4,345,830
危機管理部	1,182,963	829,712	353,251
資産管理部	1,758,079	969,307	788,772
区民部	2,360,762	208,499	2,152,263
地域のちから推進部	10,104,240	6,824,255	3,279,985
産業経済部	2,101,244	1,366,155	735,089
福祉部	17,624,365	11,477,203	6,147,162
衛生部	6,767,087	4,542,480	2,224,607
環境部	7,356,255	5,279,095	2,077,160
都市建設部	7,689,781	3,927,961	3,761,820
会計管理室	199,537	113,167	86,370
教育指導部	2,562,280	597,457	1,964,823
学校運営部	11,522,744	10,147,284	1,375,460
子ども家庭部	25,185,842	17,406,908	7,778,934
選挙管理委員会事務局	118,974	19,483	99,491
監査事務局	96,429	9,584	86,845
区議会事務局	315,181	167,107	148,074
合 計	107,800,014	69,504,964	38,295,050

枠外経費は含まない。

退職金は、総務部の人件費に計上している。

事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。